

令和 7 年度沼津市一般会計補正予算（第11回）

令和 7 年度沼津市的一般会計補正予算（第11回）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第 1 条 繰越明許費の追加は、「第 1 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

令和 8 年 2 月 9 日提出

沼津市長 賴 重 秀 一

第 1 表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事業名	金額
10 教育費	6 社会教育費	史跡等保全整備事業（高尾山古墳保存整備事業）	千円 9,331

第 2 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度	額
市議会議員補欠選挙ポスター掲示板 作成搬入回収業務委託費	令和7年度から 令和8年度まで		2,156 千円
市議会議員補欠選挙ポスター掲示場 設置保守撤去業務委託費	令和7年度から 令和8年度まで		4,709
市議会議員補欠選挙選挙公報 印刷・配送・折込業務委託費	令和7年度から 令和8年度まで		767
市議会議員補欠選挙事務補助派遣業務委託費	令和7年度から 令和8年度まで		697
市議会議員補欠選挙投票用紙印刷経費	令和7年度から 令和8年度まで		1,328
市議会議員補欠選挙不在者投票用封筒印刷経費	令和7年度から 令和8年度まで		76
市議会議員補欠選挙選挙公報原稿用紙印刷経費	令和7年度から 令和8年度まで		138

繰 越 明 許 費 に 関 す る 調 書 の 補 正

1 追 加

(単位 千円)

款 項	目	事業名及び予算額	左のうち翌年度 に繰越さなけれ ばならないもの	説 明
10 教育費 6 社会教育費	6 文化財保護費	史跡等保全整備事業（高尾山古墳保存整備事業） 45, 500	9, 331	保護盛土工事にあたり、関係機関との協議に 日時を要したこと等に伴い、工事費を翌年度 に繰越して支出しようとするもの

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の補正

1 追 加

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国(県) 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
市議会議員補欠選挙 ボスター掲示板作成費 搬入回収業務委託費	千円 2,156		千円	令和7年度から 令和8年度まで	千円 2,156	千円	千円	千円	千円 2,156
市議会議員補欠選挙 ボスター掲示場設置費 保守撤去業務委託費	4,709			令和7年度から 令和8年度まで	4,709				4,709
市議会議員補欠選挙 選挙公報印刷・配送・ 折込業務委託費	767			令和7年度から 令和8年度まで	767				767
市議会議員補欠選挙 事務補助派遣業務委託費	697			令和7年度から 令和8年度まで	697				697
市議会議員補欠選挙 投票用紙印刷経費	1,328			令和7年度から 令和8年度まで	1,328				1,328
市議会議員補欠選挙 不在者投票用封筒印刷経費	76			令和7年度から 令和8年度まで	76				76
市議会議員補欠選挙 選挙公報原稿用紙印刷経費	138			令和7年度から 令和8年度まで	138				138

令和 7 年度沼津市一般会計補正予算（第11回）概要

今回の補正予算は、繰越明許費として史跡等保全整備事業（高尾山古墳保存整備事業）を追加するほか、債務負担行為として市議会議員補欠選挙ポスター掲示板作成搬入回収業務委託費など 7 件を追加するものであります。